

平成 20 年 12 月 5 日

士幌町長 小林 康雄 殿

士幌町環境マネジメントシステム
監査チーム

主任監査員 東村 達夫

副主任監査員 吉田 誠

副主任監査員 国府田 諭

環境監査報告書

L A S - E 実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程

平成 20 年 12 月 4 日(木)、5 日(金)

2. 監査対象

本庁舎：10 実行部門、外部施設：21 実行部門、計 31 実行部門
および環境政策推進本部

3. LAS-E 監査内容

【共通実施項目監査】

- | | |
|------------------------------------------------------|----------|
| ① エコアクション(環境活動)部門 | 第 1 ステージ |
| A101, A102, A103, A104, A105, A106, A107, A108, A109 | |
| ② エコマネジメント(環境経営)部門 | 第 1 ステージ |
| B101, B102, B103, B104, B105, B106, B107, B108, B109 | |
| ③ エコガバナンス(環境自治)部門 | 第 1 ステージ |
| C101, C102, C103, C104, C105, C106 | |

4. 総合所見

運用 3 年目の共通実施項目の監査を行ないました。その結果、24 項目中の 22 項目を○、2 項目を△と評価しました。

全体的には△が 2 項目で、昨年度は 5 項目あったのに比べれば改善されたと言えます。しかし実施率の数値でみると、80%台の項目が他に 2 つありました。△の判断基準をこれまでと同様に 60%~80%と設定したことで、問題点が比較的少なく見える結果になっており、この点に留意が必要です。

部門別にみると、情報公開や市民参加といったエコガバナンス部門では、昨年度と同様にすべてが実施率 100%と大変よく取組まれていました。毎年度初めの『町民総合情報誌』の発行など先進的な取り組みがあり、それを基礎としてエコガバナンスが定着していると評価できます。

エコアクション部門における省エネ・省資源、ごみ分別、リサイクルといった個別具体的な取り組みも、昨年度に続きよく実施されており、ほとんどの部署で取り組みが定着していました。しかし監査の際は、対象部署や設問の数が少ないため、一つの△や×が実施率に大きく影響してしまいます。これを踏まえ、今回取り組み不足のあった部署について周知徹底をはかる必要があります。またグリーン購入については、予算上の制約との関係はどう考えるかなど方針を整理した上で、再度の周知徹底が必要と思われます。

エコマネジメント部門においては、独自目標の理解、研修の実施・記録を中心に、いくつかの部署・施設で不徹底な面が見られました。昨年度の監査結果と同様に、よく取り組んでいる職場がある一方、マネジメントシステムに対する基本的な理解や取り組み姿勢が不足している職場もあり、両者の差がますます広がっていると思われます。事務局への個別所見にある通り、問題のある部署・施設に対して運用の基本に立ち返った周知・指導が必要ではないでしょうか。

以上のように課題はあるものの、運用 3 年目に入って大半の職場では取り組みが定着したと判断でき、監査もスムーズに行なうことができました。今後は、LAS-E 規格上のステップアップを具体的に検討するとともに、LAS-E 運用をはじめ士幌町がもっている環境への優れた取り組みを、広く外部へ発信することを望みたいと思います。

5. 共通実施項目評価結果

部門	No.	内 容	実施率 (◎または○)	評価 結果
エコアクション部門	A101	本庁舎や分庁舎におけるオフィス活動における省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A102	学校、給食センター、保育園など教育・保育部門での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	99%	○
	A103	公民館、図書館、市民会館など、市民利用施設での省エネ・省資源、リサイクル、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A104	病院、保健所、高齢者福祉施設など、医療福祉部門での省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	91%	○
	A105	消防庁舎、上下水道施設、清掃工場など供給処理施設の事務部門における省エネ・省資源、廃棄物削減、リサイクル、自然エネルギー利用、グリーン購入などを実施するとともに、関係法令を遵守している	100%	○
	A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、低公害車の導入や自転車の利用など)を実施している	100%	○
	A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	A108	庁舎内に常駐・常在する業者(庁舎・施設管理業者、食堂・売店等)への環境配慮の指導・要請を実施している	86%	○
	A109	庁舎・施設へ出入りする業者への環境配慮の協力要請を行っている	75%	△
エコマネジメント部門	B101	環境面での取組みの基本方針を定めており、職員がそれを認識・理解している	90%	○
	B102	事務活動に伴う環境への影響の内容を把握し、職員がこれを認識・理解している	94%	○
	B103	組織や職員が環境に関する目標(独自目標)について 認識・理解している	80%	○
	B104	環境への取組みに関する組織体制・責任体制が明確になっている	97%	○
	B105	庁内事務活動の環境への取組みに関する部門間の協議組織が設置されており、これが定期的 に開催されている	100%	○
	B106	すべての職員が環境に関する教育を定期的に受けている	79%	△
	B107	首長と環境に関する協議組織が、環境マネジメントシステムに関することや環境政策全般について定期的 に協議している	100%	○
	B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量(エネルギーや水・紙の消費量、ごみの排出量など)を定量的・定期的 に把握している	100%	○
	B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしている	100%	○
エコガバナンス部門	C101	環境に関する取組みの基本指針または宣言について一般に公開・提供している	100%	○
	C102	環境に関する目標の達成状況に関する情報を定期的に公開・提供している	100%	○
	C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本 計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
	C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本 計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して提供している	100%	○
	C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・ 提供するしくみがある	100%	○
	C106	主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、 環境に影響を与える内容(騒音・振動、自然の減少など)を公開・提供するしくみがある	100%	○

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、
60%未満なら×と評価

(参考)「規格別」実施率算定資料

規格項目	事務局					事務局以外					合計					◎ or ○ (A)	集計対象(非該除 当等<)(B)	実施率 (A/B)
	◎	○	△	×	／	◎	○	△	×	／	◎	○	△	×				
	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項	該当なし	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項	該当なし	大変良い	良好	指摘事項	改善要望事項				
A101	0	4	0	0	0	0	32	0	0	3	0	36	0	0	36	36	100%	
A102	0	0	0	0	0	2	111	0	1	19	2	111	0	1	113	114	99%	
A103	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	19	0	0	19	19	100%	
A104	0	0	0	0	0	0	10	1	0	0	0	10	1	0	10	11	91%	
A105	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
A106	0	1	0	0	0	0	8	0	0	1	0	9	0	0	9	9	100%	
A107	0	1	0	0	0	0	19	0	0	2	0	20	0	0	20	20	100%	
A108	0	1	0	0	0	0	5	0	1	0	0	6	0	1	6	7	86%	
A109	0	1	0	0	0	0	2	0	1	1	0	3	0	1	3	4	75%	
B101	0	1	0	0	0	1	17	0	2	1	1	18	0	2	19	21	90%	
B102	0	1	0	0	0	0	14	1	0	1	0	15	1	0	15	16	94%	
B103	0	2	0	0	0	0	10	2	1	3	0	12	2	1	12	15	80%	
B104	0	1	0	0	0	0	30	1	0	2	0	31	1	0	31	32	97%	
B105	0	1	0	0	0	0	18	0	0	1	0	19	0	0	19	19	100%	
B106	0	1	0	0	0	3	18	5	1	2	3	19	5	1	22	28	79%	
B107	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
B108	0	1	0	0	0	0	17	0	0	5	0	18	0	0	18	18	100%	
B109	0	1	0	0	0	0	13	0	0	0	0	14	0	0	14	14	100%	
C101	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C102	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C103	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
C104	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	100%	
C105	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	3	3	100%	
C106	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	2	100%	
合計	0	23	0	0	0	6	353	10	7	42	6	376	10	7	382	399		

(参考)「設問別」実施率算定資料

※事務局監査分を除いた各課・施設への監査結果を集計。

	LAS-E分類 No.	◎	○	△	×	／	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	実施率 (f ÷ g)	
		大変 良い (a)	良好 (b)	指摘 事項 (c)	改善 要望 事項 (d)	該当 なし (e)				
1	照明についての省エネ工夫	A101-105	0	14	0	0	2	14	14	100%
2	時間外勤務時の省エネ	A101-105	0	12	0	0	0	12	12	100%
3	パソコン等OA機器の省エネ	A101-105	0	13	0	0	2	13	13	100%
4	個人用扇風機やストーブの自粛	A101-105	0	15	0	0	1	15	15	100%
5	電気・ガス・水道の心がけ	A101-105	0	13	0	0	1	13	13	100%
6	ごみ分別の徹底	A101-105	0	24	0	0	2	24	24	100%
7	外部施設における資源ごみ回収の徹底	A101-105	1	14	0	0	2	15	15	100%
8	使い捨て弁当容器の使用自粛	A101-105	0	11	0	0	3	11	11	100%
9	使い捨て飲料容器の使用自粛	A101-105	0	13	0	0	1	13	13	100%
10	紙の使用量削減の工夫	A101-105	1	16	0	0	1	17	17	100%
11	使用済み封筒の再利用	A101-105	0	16	0	0	2	16	16	100%
12	グリーン購入の現物確認	A101-105	0	12	1	1	5	12	14	86%
13	リサイクル容易な窓付き封筒利用	A101-105	0	1	0	0	0	1	1	100%
14	公用車運転時の環境配慮	A106	0	5	0	0	1	5	5	100%
15	公用車の使用自粛	A106	0	3	0	0	0	3	3	100%
16	ノーマイカーデーの実施	A107	0	11	0	0	2	11	11	100%
17	徒歩出勤記録の確認	A107	0	8	0	0	0	8	8	100%
18	常在者への環境配慮要請	A108	0	5	0	1	0	5	6	83%
19	出入業者への環境配慮要請	A109	0	2	0	1	1	2	3	67%
20	環境基本方針の認知	B101	0	14	0	1	1	14	15	93%
21	環境基本方針の周知	B101	1	3	0	1	0	4	5	80%
22	仕事と環境負荷側面の関連理解	B102	0	14	1	0	1	14	15	93%
23	独自目標の認知・達成の工夫	B103	0	10	2	1	3	10	13	77%
24	EMS上の役割の認知	B104	0	14	1	0	2	14	15	93%
25	推進本部会議への出席	B105	0	10	0	0	0	10	10	100%
26	マネージャー会議への出席	B105	0	8	0	0	1	8	8	100%
27	研修への参加と記録	B106	1	10	2	1	1	11	14	79%
28	職場ごとの職員研修の実施	B106	2	8	3	0	0	10	13	77%
29	全職員対象の研修実施	B106	0	0	0	0	1	0	0	-
30	協議結果の記録確認	B107	0	1	0	0	0	1	1	100%
31	環境負荷実態調査の記録確認	B108	0	17	0	0	5	17	17	100%
32	職場ごとのチェックリストの内容確認	B109	0	13	0	0	0	13	13	100%
33	環境方針の公開	C101	0	1	0	0	0	1	1	100%
34	EMS進捗状況の公開	C102	0	1	0	0	0	1	1	100%
35	環境関連計画の公開	C103	0	1	0	0	0	1	1	100%
36	策定中の環境関連計画の経過公開	C104	0	0	0	0	1	0	0	-
37	環境保全・改善事業の公開	C105	0	2	0	0	0	2	2	100%
38	環境負荷事業の公開	C106	0	2	0	0	0	2	2	100%
39	課として気をつけている点や工夫	B109	0	15	0	0	0	15	15	100%
40	一年間の対処・今後の環境政策	B104	0	1	0	0	0	1	1	100%
合計			6	353	10	7	42	359	376	

(参考) 監査対象別・設問別 結果一覧表(1)

施設NO	LAS-E番号	部	設問No.																			
			共通項目No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
			A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A101-5	A106	A106	A107	A107	A108	A109	B101
			照明についての省エネ工夫	時間外勤務時の省エネ	パソコン等OA機器の省エネ	個人用扇風機やストーブの自粛	電気・ガス・水道の心がけ	ごみ分別の徹底	外部施設における資源ごみの回収の徹底	使い捨て容器の使用自粛	捨てる飲料容器の使用自粛	紙の削減の工夫	使用済みの再利用	グリーン購入の現物確認	リサイクル可能な封筒の活用	公用車の環境配慮	車の使用自粛	ノーマイカーの実施	徒歩移動の確認	常在者の環境配慮要請	出入者への環境配慮要請	環境基本方針の認知
1	101	推進本部長																				
2	101	推進副本部長																				
3	101	総務企画課			○											○			○	○		
4	101	町民課		○		○						○		○		○		○				○
5	101	産業振興課(コミセン含む)									○		/		○		○	○	○	○	/	○
6	101	建設課						○		○		○				○		○				○
7	101	車両センター	○	○			○			○		○		/	○							○
8	101	保健福祉課(福祉センター含む)	○		○			○		○		○	○	○				○		○		○
9	101	出納室				○		○				○			/				○	○		
10	101	議会事務局		○				○				○							○			
11	101	農業委員会事務局	○		○					○	○		/		○				○			
12	101	教育課(総合研修センター含む)				○						○				○		○	○	○	○	○
13	102	土幌高校	○			○		○		○		○		○								
14	102	土幌町中央中	○		○		○	○	○	○		○		○				○				○
15	102	土幌小		○	○	○		○		○		○		○				○				○
16	102	中土幌小	○		○	○		○		○		○		○								○
17	102	上居辺小		○		○	○	○	○	○		○		○				○				○
19	102	佐倉小		○		○	○	○	○	/		○						○				○
20	102	北中音更小	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○								
21	102	西上音更小		○		○		○	○	○	○	○		○				○				○
24	102	こども課(認定子ども園)	○		○			○	○	○		○	○	○								
25	102	上居辺保育所	○			○	○	○	◎	○	◎	○						/				
26	102	下居辺保育所	○		/	/	○	○	○		○	○	○	○								
27	102	佐倉保育所		○		○	○	○	○	○		○		○				○				○
28	102	北中音更保育所	○		○		○	○			○	○	×									×
29	102	西上音更保育所		○		○		○	○	○	○	○	○	○				/				
30	102	新田保育所	○		○	○	○	○		○	○							○				○
31	103	ことばの教室(教育課)		○	○	○	○	○	○	○		○						○				
32	103	食品加工センター	○		○		○	○	○													
33	103	給食センター(教育課)		○		○		○	○	○		○		○				○				○
34	104	国保病院	○					○	○			○										
35	104	特養ホーム施設		○	○			○	○			○		△						×		×
36	105	土幌消防署					○					○			○							

(参考) 監査対象別・設問別 結果一覧表(2)

施設NO	LAS-E番号	部	設問No.																			
			共通項目No.	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
			B101	B102	B103	B104	B105	B105	B106	B106	B106	B107	B108	B109	C101	C102	C103	C104	C105	C106	B104	
1	101	推進本部長				○	○					○										
2	101	推進副本部長				○	○	／														
3	101	総務企画課			○					○	／			○	○	○	○	／	○	○	○	○
4	101	町民課				○		○		◎				○								○
5	101	産業振興課(コミセン含む)		○		○			○	○			○	○								○
6	101	建設課			○		○						○						○	○	○	○
7	101	車両センター		○	／	／			○													
8	101	保健福祉課(福祉センター含む)				○	○	○	○				○									○
9	101	出納室	○	○		○				○				○								○
10	101	議会事務局			○	○	○	○	△	△				○								○
11	101	農業委員会事務局		○		○				○				○								○
12	101	教育課(総合研修センター含む)	○			○	○	○	○	○				○								○
13	102	土幌高校		○		○	○			○				○								○
14	102	土幌町中央中			○				○					○								
15	102	土幌小		○					○					○								
16	102	中土幌小			○					◎				○								
17	102	上居辺小		○										○								
19	102	佐倉小		○										○								
20	102	北中音更小		○	○									○								
21	102	西上音更小		○					△					○								
24	102	こども課(認定子ども園)	○	△	○	○		○		△				○								○
25	102	上居辺保育所			○								／									
26	102	下居辺保育所			○									○								
27	102	佐倉保育所			△									○								
28	102	北中音更保育所			×	△			×					／								
29	102	西上音更保育所			○									／								
30	102	新田保育所		○					○					○								
31	103	ことばの教室(教育課)		○	△				○					○								
32	103	食品加工センター				○	○	○		○				○	○							○
33	103	給食センター(教育課)		○					○					○								
34	104	国保病院	◎			○	○	○		◎				○								○
35	104	特養ホーム施設	×							△				○								○
36	105	土幌消防署		○		○	○	○	○	○				○	○							○

LAS-E 監査結果 個別所見

① 特に良かった点(◎)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
4	町民課	28	課独自で環境に関する研修を実施(10月4日札幌開催)
16	中士幌小	27	地域をまきこんで環境に配慮した取組(研修)を実施している。(年2回の行事の際に容器・はしの持参、ゴミを排出しない様に配慮している。割りばしも回収して業者に渡している) ・職員室、教室の電気は南側を消している。
25	上居辺保育所	7	昨年監査で指摘された発泡スチロールの器をやめ、大皿にしてとりわけていた。
25	上居辺保育所	10	使用済用紙をFAX用紙に使用していた。
34	国保病院	21	貼紙等の周知の方法が良く、責任者、マネージャー、職員・医者等に意識が徹底されているように感じる。
34	国保病院	28	課内会議で、光熱水費の具体的数値を示し、徹底している。

② 指摘事項(△)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
10	議会事務局	27	職場研修、課内会議で環境に関する研修は実施されているが、記録が無かった。徒歩出勤記録と同様に職場研修の開催についても記録をつけていただくようお願いします。
10	議会事務局	28	〃
21	西上音更小	27	職員会議の中では口頭で、学校長会議の中で出たLAS-Eの話はしているが、記録はなし。
24	こども課(認定子ども園)	22	瞬時に回答が出なかったが、促したら答えられた。
24	こども課(認定子ども園)	28	特に研修はしなかったが、マネジメントの会議の記録が綴られていたし所内にも周知していた。
27	佐倉保育所	23	独自目標の掲載ページは分かっていたが、手引きが古かったため、現在の数値目標が答えられず、△と評価しました。新しい内容を確認のうえ、周知を図ってください。
28	北中音更保育所	24	環境マネジメントシステムが運用されていることについて認識が不確かで、職員として一般的に行なうことは別として、システム上の役割については認識が不十分だった。
31	ことばの教室(教育課)	23	古い独自目標の回答であった。新しい情報(環境マネージャー会議等で配布)の確認をお願いした。
35	特養ホーム施設	12	グリーン購入を意識していない。
35	特養ホーム施設	28	研修の記録がない。

③ 改善要望事項(×)

監査部署番号	部署名	設問番号	所見
28	北中音更保育所	12	グリーン購入が環境マネジメントシステムで要請されていること自体を知らず、どのような取り組みかも含めて分からない様子だった。
28	北中音更保育所	20	基本方針の存在を知らなかった。
28	北中音更保育所	23	独自目標の存在を知らなかった。
28	北中音更保育所	27	研修は受けていないとの回答だった。
35	特養ホーム施設	18	常在業者への要請はしていない。
35	特養ホーム施設	19	出入業者への要請はしていない。
35	特養ホーム施設	21	基本方針の周知はしていない。

④ 良かった点

監査部署番号	部署名	所見
1	推進本部長	現在検討中のこととして、農業振興へのアピールを含めた新たな環境宣言を町として行なうことが語られました。食の安全・安心や農作物のブランド化などへの関心が高まっている今、時宜にかなったものだと思います。これを機会に、町のLAS-Eをはじめとする環境への取り組みや思いが、内外へ広く知られるようになることを期待します。
2	推進副本部長	地球温暖化防止のとりくみとして、住民をまきこむことの重要性や財政支援の必要性も含めて前向きな姿勢が示されました。今後の具体化に期待したいと思います。
3	総務企画課	常在者への環境配慮要請で、機材及び用品搬入の際ダンボール等は業者に持ち帰ってもらう。
5	産業振興課(コミセン含む)	人数の多い職場であるが、基本的な取組は確実に実施されていると感じました。
6	建設課	所属別環境負荷実態調査の記録、ノーマイカーデー記録をPCで一括管理し、正確に記録されているとともに、ペーパーレス化がされている。
7	車両センター	・事務所、休憩所、玄関、車庫等、ゴミ箱が分別に、しかもきれいに整理されていた。 ・電気、ガス等が必要最低限の利用となっている。
9	出納室	・記録類がきちんと付けられ、見やすく壁に張り出されていました。 ・隣の常在業者(農協)も含めて取り組みを継続していました。
10	議会事務局	議員控室に張り紙をし、協力を求めている。
11	農業委員会事務局	・記録も整理され、全員が確認できるようになっていてよかった。 ・対応もスムーズだった。
12	教育課(総合研修センター含む)	・室内温度設定を決めていた(18℃~19℃) 寒い時には厚着で対応している。 ・ノーマイカーデーの実施率が80%以上であった。 ・昨年の反省をふまえ今年は課内研修を5回行なっていた。

13	士幌高校	毎朝、朝礼時に電気の消し忘れの報告をしながら、お互いチェック体制づくりを行なっている。
14	士幌町中央中	LAS-Eの取り組みについて、昨年度からの結果を踏まえて次年度目標に取り組んでいる。
15	士幌小	(独自目標の認識・理解)LAS-Eの取り組みについて、昨年度からの結果を踏まえて次年度目標に取り組んでいる。
17	上居辺小	・廃棄物削減、リサイクルについては、分別ゴミ箱が多くまめに分別されていた。 ・予算の範囲内でグリーン購入がされていた。
19	佐倉小	・町民課・細野さんを講師に、保護者も含め、分別の講習会を実施されていた。 ・裏紙・廃紙の分別表示が分かりやすかった。 ・校長は4月から着任であったが、一通りの取組は理解されていた。
20	北中音更小	・資源ゴミ(紙類)を児童・父母と合同で回収し、リサイクルセンターへ搬入しており、学校及び地域の取り組みとなっている。 ・廃棄物の分別が、わかりやすく表示されていた。
24	こども課(認定子ども園)	環境に恵まれていることもあり、小枝、松ボックリ等、自然のものを利用してリース等を作り、既製品を使わない様になっている。
25	上居辺保育所	電気の使わないものはコンセントを抜いていた。
26	下居辺保育所	・子どもたちに水の出しすぎに注意を促している。 ・お湯、お茶について、子どもたちに持参させている。
27	佐倉保育所	引き取り対応可能で、ごみにならない容器を扱う業者を選んで弁当を頼んでいる。
28	北中音更保育所	LAS-Eの運用そのものが伝えられていない様子にもかかわらず、事務室をはじめ整理整頓、ごみ分別は行き届き、基本的な省エネ活動も行なわれており、ある意味驚くほど良い点だった。
29	西上音更保育所	・チラシ、紙パックを再利用して子ども用の折り紙やお絵かき用に使用している。 ・全部屋消灯していた(15時過ぎ)
30	新田保育所	ノーマイカーデー等の対象者がいないが、農協支所等への移動については徒歩を利用している。
31	ことばの教室(教育課)	・裏紙を入れる箱等、執務室内の整理が行き届いていると感じました。 ・行事の際、ごみが出ない様にマイカップ等を呼びかけている。また、やむを得ずごみとなる容器が出る場合は、持ち帰りを要請している。
32	食品加工センター	毎週金曜日、午後4時より、フード科の会議を行い、その中でゴミの分別等の打合せを行っている。
33	給食センター(教育課)	・業者にアイドリングストップ、空ぶかしをしない様に指導し、出入口に表示している。 ・電気のスイッチを不要の時は消す様にシールを貼っている(各か所に)
36	士幌消防署	ガスの節減のため、朝やかんで沸かしてポットに入れてそのお湯を一日使用している。

⑤ 総合コメント、その他気づいた点、監査対象部署からの要望等

◎△ ×/	監査 部署 番号	部署名	所見
他	5	産業振興課(コミセン含む)	実行責任者が急用のため、代理の方に確認を行なった。
他	8	保健福祉課(福祉センター含む)	・グリーン購入に関しては、予算の範囲、コスト面から購入したくても難しい現状がある。(使用したい意識はあるが、予算も削減されている) ・EMS上の役割の認識・理解について、マネージャー、一般職員の実践項目については十分に認識されていたが、町長、副町長、所属長の役割について若干認識が不足していたと思われる。
他	14	土幌町中央中	忙しい時間帯の為か数人の協力でした。
他	16	中土幌小	暖房を入れる際、必要な場所以外も全て入ってしまう。
他	17	上居辺小	へき地小学校のため、また公共交通もないためノーマイカーデーチェックリストの対象にはならないのでは？
他	19	佐倉小	・迷惑メールを毎日手作業で処理しているが、フィルタで自動振り分けできれば、PC稼働時間の短縮につながるのではとのご提案をいただいた。 ・設問No.8 カップめん、弁当は頼んだことがない。 ・設問No.16 校長・教頭はそこに住んでおり、他の職員はノーマイカーデー対象者でない状況であった。
他	21	西上音更小	予算の範囲内で、できるかぎり、エコマーク等の商品を購入するよう心がけている。
他	25	上居辺保育所	・ごみの重さをはかるバネ計りが11月14日に届いたので、以降の記録しかない。どこに報告すればよいのか分からない。 ・今年度からNPO法人になっているので、監査対象になるのでしょうかとの疑問があった。
他	26	下居辺保育所	ガス使用を制限し、あまり湯沸かしはしていない。
他	28	北中音更保育所	本庁の所管(子ども課)から、LAS-Eが運用されており当保育所でも手引きの取り組みが必要になっていること自体が適正に伝えられていないようである。当保育所の問題というよりも、その上の部分の伝達・指導に改善を要する。
他	33	給食センター(教育課)	廃油の処理は帯広での収集業者に2円/Lで買い取ってもらっている。
他		事務局	・新しい独自目標について、周知が行き届いていない部署が一部にあった。 ・研修の実施方法と記録について、周知の徹底が必要と思われる。 ・一部の施設では、LAS-E運用の基本から周知・指導するべき。施設を所管する部署とも協議し、対応することが必要。 ・グリーン購入について、必要性は分かるが予算の都合上なかなか実施できないという部署・施設が多くあった。グリーン購入と予算制約について考え方を整理し、方針を明示することが望ましい。(手引の改訂が必要) ・照明の消灯がかなり徹底されているが、暗すぎると作業上の負担や安全性の低下にもつながる。働く人の健康や安全を損わないよう、配慮が必要。またパソコンの省電力の取り組みとして「スクリーンセーバー」が含まれているが、省エネにならないという見解が一般的になってきている。そのような細かい点も含め、運用の手引改訂を検討してほしい。 ・監査における設問項目を、監査対象部署の実状をふまえよく検討することが望ましい。(ノーマイカーデーの対象者の有無、ごみ計量の開始時期など)